

Kauṇḍabhaṭṭa の否定詞論

小川英世

本稿は、後期文法学派（すなわち Bhartṛhari 以降）の代表的な意味論綱要書である Kauṇḍabhaṭṭa (c. 17th c. A. D.) 著 Vaiyākaraṇabhūṣaṇasāra の一部、『否定詞 naÑ の意味の確定』(nañarthanirṇaya) の章の和訳研究である。

同書はその名が示すように、同じ著者による Vaiyākaraṇabhūṣaṇa (『文法家の飾もの』) の要約である。Vaiyākaraṇabhūṣaṇa は、Kauṇḍabhaṭṭa の父親 Raṅgojibhaṭṭa の兄弟 Bhaṭṭojidikṣita により著わされた Vaiyākaraṇasiddhāntakārikā (別名 Vaiyākaraṇamattonmajjana) に含まれる詩頌 (kārikā) に対する註釈である。Vaiyākaraṇasiddhāntakārikā は否定詞 naÑ の意味に関して二つの詩頌をあてており、Vaiyākaraṇabhūṣaṇa および—sāra 中の『否定詞 naÑ の意味の確定』はそれら両詩頌に対する註釈という形をとっている。

否定詞 naÑ の意味に関しては、すでに Navyanyāya 学派の論考が B. K. Matilal 氏によって紹介されている [The Navya-Nyāya Doctrine of Negation (Harvard Oriental Series 46), Massachusetts, 1968]。一方文法学派における否定詞 naÑ をめぐる議論は、S. D. Joshi 氏による一連の Mahābhāṣya 翻訳研究の一環としての nañsamāsa 研究 [Patañjali's Vyākaraṇamahābhāṣya tatpuruṣāhnikā (P2. 2. 2-2. 2. 23), Poona, 1973]、故 K. A. S. Iyer 教授の Bhartṛhari 研究 [Bhartṛhari; a study of the Vākyapadiya in the light of ancient commentaries, Poona, 1969] 等において扱われている。しかし、否定詞 naÑ の意味に関する後期文法学派の論考の全貌は未だ紹介されていない。

Kauṇḍabhaṭṭa は文法家らしく「文法性」(grammaticality) の観点から否定詞論を展開している。したがって Pāṇini の文法体系に関する若干の知識が Kauṇḍabhaṭṭa の否定詞論理解のためには不可欠である。そのために和訳の後

に附した解説では、ポイントとなる関連文法規則の説明に多くを割くこととなり、否定詞 nañ の意味の認識論的、存在論的議論には触れ得なかった。

Vaiyākaraṇabhūṣaṇa の刊本には以下のようなものがある。本稿和訳はそれらのうち 8) Rajasthan Sanskrit College Granthamālā 版を底本とした。

- 1) Ānandāśrama Sanskrit Series, Vol. 43, Poona, 1901 (Rep. 1978)
- 2) Bombay Sanskrit and Prakrit Series, Vol. LXX, with the commentary Kāśikā by Harirama Kale, Bombay, 1915.
- 3) Kashi Sanskrit Series, Vol. 3, with the commentary Darpaṇa by Harivallabha, Benares, 1939.
- 4) Kashi Sanskrit Series, Vol. 133, with the commentaries Darpaṇa by Harivallabha, Parīkṣā by Bhairava Miśra and Bhūṣaṇavyākhyā by Kṛṣṇa-mitra, Benares 1939.
- 5) Ādarśagranthamālā, Vol. 4, with the commentaries Prabhā by Pancoli and Darpaṇa by Harivallabha, Benares, 1947.
- 6) Śrīharikṛṣṇanibandhamālā, Vol. 7, with the commentary Saralā by Gopalashastrī Nene, Benares, 1952.
- 7) Ānandāśrama Sanskrit Series, Vol. 135, with the commentary Śāṅkari by Shankarashastrī Marulkar, Poona, 1957.
- 8) Rajasthan Sanskrit College Granthamālā, Vol. 10, with the commentaries Darpaṇa by Harivallabha and Kāśikā by Harirama Kale, Benares, 1934.

〔略語〕

BM: Bālanoramā. SK を見よ。

Darpaṇa: 原典 8) 所収

Kāśikā 注: 原典 8) 所収

Kāśikā: Edited with Jinendrabuddhi's Kāśikāvivarāṇapañjikā (Nyāsa) and Haradatta's Padamañjarī by D. D. Shastri and K. P. Shukla. Prāchya Bharati Series, 2-7, Benares, 1965-1967.

- Mbh: Mahābhāṣya. Edited with Kaiyaṭa's Pradīpa and Nageśa's Uddyota by Vedavrata. 5 volumes. Gurukul Jhajar (Rohatak), 1962-1963.
- PLM: Paramalaghumañjūṣā. Edited with the commentary Jyotsnā by K. P. Shukla. M. S. University of Baroda Research Series 7. Baroda, 1961.
- Pradīpa: Mbh を見よ。
- ŚV: Śaktivāda. Edited by Goswami Damodar Sastri. Kashi Sanskrit Series 77. Benares, 1929.
- SK: Siddhāntakaumudī. Edited with the Bālaṃanoramā and the Tattva-bodhinī by Giridhar Sarma Caturveda and P. A. Sarma. 4 volumes. Benares, 1958-1961.
- Uddyota: Mbh を見よ。
- VP: Vākyapadīya. The Vākyapadīya of Bhartṛhari Kāṇḍa II. Edited with the Commentary of Puṅṣarāja and the ancient Vṛtti by K. A. S. Iyer. Delhi, 1983.
- Vbh: Vaiyākaraṇabhūṣaṇa. 原典 2) 所収
- VbhS: Vaiyākaraṇabhūṣaṇasāra. 原典 8)
- vt: vārttika. Mbh 所収
- VV: Vyutpattivāda. Edited with Śivadattamiśra's Dipikā by Jvalaprasada-gauda. Benares, 1973.

和 訳

[『否定詞 nañ の意味の確定』]

40.0 [導入] 否定詞 nañ の意味を述べる。

40.1 k. 40 「ところで、nañsamāsa (否定詞 nañ を含む複合語) においては、後統要素に主要性 (prādhānya) があるから、sarvanāmatā (代名詞性) [が成立する]。[したがって] 被仮構性 (āropitva) が否定詞 nañ によって標示される [と認められるべきである]。なぜなら、[もしそう認めなければ] <asarva> は <atisarva> と同様 [sarvanāmatā を得] ないことにな

るからである。」

nañsamāse cāparasya prādhānyāt sarvanāmātā/āropitvatvañ nañdyotyāt
na hy asarvo'tisarvavat*// [*aso'py atisarvavat を修正。1)、7) は括弧内に sarva を与えて本稿の読みを示唆している。もちろん aso'py でも asarva でも本詩頌の趣旨は変わらないが、VbhS 中には <asa> ではなく <asarva> が言及・検討されていること、さらには <asa> は複合語 <atad> に接辞 s(U) が後続するという条件下で <atad> に sarvanāmātā を前提した上で得られる派生形であることより、<asarva> の方が望ましいと思われる。Cf. P7. 2. 106, BM ad SK on P6.1.132: na saḥ asa iti vigrahaḥ]

40.2 nañsamāsa においては、「後続要素」すなわち後続の語の意味 (uttara-padārtha) に「主要性があるから」sarvanāmātā が『成立する』と補足さるべきである。まさにこの故に、「被仮構性」こそが「否定詞 nañ によって標示される」『と認められるべきである』と補足さるべきである。

40.3 次のような意である。

<asarva> [“asarvaḥ”] 等の場合、「仮構されたすべて」(āropitaḥ sarvaḥ) を意味するから、<sarva> という語の主要性は否定されない。したがって [<asarva> に] sarvanāmātā が成立する。

40.4 もしそうではなくて〔被仮構性を否定詞 nañ の意味として認めないならば〕、<atisarva> におけると同様 [<asarva> に] それ〔すなわち sarvanāmātā〕がないことになろう。なぜなら、“ghaṭo nāsti” 等の非存在 (abhāva) を対象とする認識において、〔否定詞 nañ の意味としての〕それ〔すなわち非存在〕のまさに viśeṣya なることがみられるからである。ところで〔実際には〕、我々の論理からすれば、そのような〔非存在を対象とする認識〕というものは、意味から得られる (ārtha) 認識である。〔したがってそれは言語に基づく認識 (śabdabodha) とは呼び得ず、むしろ〕思考器官に基づく〔認識〕(mānasa) である。そしてこのような場合、“asarvasmai” 等の不成立は帰謬しない。

- 40.5 さてここにおける被仮構性とは、仮構対象一性 (āropaviśayatva) のことである。しかし究極的には、仮構 (āropa) だけが〔否定詞 naÑ の〕意味であり、一方対象性 (viśayatva) は saṁsarga (関係) である。
- 40.6 「標示される」との言は、nipāta の標示者 (dyotaka) なることを意図してのことである。
- 41.0 〔導入〕“ghaṭo nāsti”, “abrāhmaṇaḥ” 等における仮構の認識 (āropabodha) はすべてのものにとって経験と矛盾するから、別の見解を述べる。
- 41.1 k. 41 「あるいはむしろ非存在がそれ〔すなわち否定詞 naÑ〕の意味であるべきである。なぜなら、Bhāṣya がそのことを意図しているから。そして〔この否定詞 naÑ の意味である非存在は、pratiyogin に対し〕viśeṣaṇa あるいは viśeṣya であることが論理的に確定さるべきである。」
abhāvo vā tadartha'stu bhāṣyaṣya hi tadāśayāt/viśeṣaṇaṁ viśeṣyo vā nyāyatas tv avadhāryatām//
- 41.2 「その意味」(tadartha) とは、否定詞 naÑ の意味ということである。〔否定詞 naÑ によって非存在が〕標示される (dyotyā) という見解と表示される (vācya) という見解の両者を共通に挙げるために、「意味」(artha) という語が用いられている。
- 41.3 「Bhāṣya が、云々」に関して：
さてこのような場合、nañsūtra [P2.2.6] に関する Mahābhāṣya に次のように言われている。
- nivṛttapadārthakaḥ [Mbh II, 670]
- 〔<nivṛtta>←ni/vṛt+Kta〕Kta (=ta) は P3.3.114 napuṁsake bhāve ktaḥ 「中性の動作能 (bhāva) が表示さるべき時、[dhātu の後に接辞] Kta が導入される」に基づく。〔したがってこの Bhāṣya は〕、非在 (nivṛtta) を語の意味 (padārtha) とするもの (nivṛttaṁ padārtho yasya) [saṣṭhibahuvrihi]、すなわち非存在を意味するもの (abhāvārthaka) という意味である。
- 41.4 ところで Kaiyaṣa は [Kta を karman (目的) を表示する Kta←P3.4.70 tayor eva kṛtyaktakhalvarthāḥ とみなし]、次のように解釈する。

[nivṛttapadārthaka とは、nañsamāsa において] それに関し〔後続の〕語の〔本来的な〕意味が否定される (nivṛtta) もの (nivṛttaḥ padārtho yasmin) [saptamibahuvrihi]、という意味である。すなわち、類似性等を通じて仮構されたパラモン性を有するクシャトリヤ等を意味としてもつもの、〔それが否定詞 naÑ である〕、という意味である。

この Kaiyaṭa の解釈は誤っている。なぜなら、仮構されたパラモン性を有するクシャトリヤ等は否定詞 naÑ によっては表示されない (avācya) から。もしそうではなくて〔このようなものも否定詞 naÑ によって表示されるとするならば〕、類似性等も〔否定詞 naÑ によって〕表示されることになる。

41.5 ところで或者達は、「否定詞 naÑ の意味には、それとの類似性 (tatsā-dṛśya)、非存在 (abhāva)、それとの差異 (tadanyatva)、その小ささ (tadalpatā)、劣性 (aprāśastya)、対立 (virodha) の六種が挙げられる」(tatsā-dṛśyam abhāvaś ca tadanyatvaṁ tadalpatā/aprāśastyaṁ virodhaś ca nañārthāḥ ṣaṭ prakīrtitaḥ//) と〔いう詩頌を〕述べて次のように例示する。

“abrāhmaṇaḥ” (パラモンに似た者)、“apāpam” (罪の非存在)、“anaśvaḥ” (非馬)、“anudarā kanyā” (腰のほっそりとした少女)、“apaśavo vā anye go’śvebhyaḥ” (牛馬以外の〔動物は〕劣った動物である)、“adharmaḥ” (不正行為)。

しかしこの〔詩頌〕は、〔類似性等は、表示される〕意味から含意される意味 (ārthikārtha) であるということを意図している。そしてこのことは他書に詳しい。

41.6 「viśeṣaṇa」に関して:

『pratiyogin(被否定項, counterpositive)に対して』と補足さるべきである。

41.6.0 このように〔否定詞 naÑ の意味である非存在がその pratiyogin に対して viśeṣaṇa とみなされる〕場合には〔次のようなことが言い得る〕。

41.6.1 <asarva> という語に〔tadantavidhi によって〕sarvanāma の術語 (sañjñā) が妥当する。

41.6.2 P2.2.24 *anekam anyapadārthe* (「二つ以上の (*aneka*) [意味的に結びついた *subanta* は、構成要素] 以外の語の意味が表示さるべき時 [任意に *samāsa* を構成し、その *samāsa* は *bahuvrihi* と呼ばれる])、*“sevya-te ’nekayā sannatāpāṅgayā”* (「二人以上の [乙女が] 斜目がちに彼に仕えている」) [*Śiśupālavadha*] 等 [の “*anekam*”, “*anekā*”] に関し、*<eka>* という語の意味に主要性があるから、単数語尾の制限 (*ekavacananiyama*) が妥当する。

41.6.3 *<abrāhmaṇa>* 等 [の *nañsamāsa*] は、後続の語の意味に主要性があるから *tatpuruṣa* である。

41.6.4 “*atvaṁ bhavasi*” (「君以外の者が居る」)、*“anahaṁ bhavāmi*” (「私以外の者が居る」) 等において [tiñ (定動詞語尾) に関する] 人称 (*puruṣa*)、数 (*vacana*) 等の区別 (*vyavasthā*) が妥当する。もし [否定詞 *nañ* の意味である非存在が *pratiyogin* に対して *viśeṣaṇa* とはみなされないならば)、*“tvadabhāvaḥ (asti)”* (「君の非存在 [がある]」)、*“madabhāvaḥ (asti)”* (「私の非存在 [がある]」) におけると同様に非存在の部分に *<yuṣmad>* (第二人称代名詞)、*<asmad>* (第一人称代名詞) [の意味] が結合 (*anvaya*) するから、*<yuṣmad>* との同一指示性 (*sāmānādhikaraṇya*) が tiñ には存せず、したがって人称の区別が妥当しないことになる。しかし我々の見解では、[例えば “*atvaṁ bhavasi*” に関し]「差異 (*bheda*、非存在の一形態——相互非存在 (*anyonyābhāva*) の *pratiyogin* である君と異なるものを基体とする存在行為」(*bhedapratyogitvadabhinnāśrayikā bhavanakriyā*) という結合 [の認識] が認められるから、*<yuṣmad>* と tiñ との間に同一指示性が妥当しないことはない。

以上が [「*viśeṣaṇa*」の] 根底にある考えである。

41.7 「あるいは *viśeṣya*」に関して：

『*pratiyogin* に対して』と補足さるべきである。

41.7.0 次のような意である。

[*sarvanāma* が] 従属要素 (*gauṇa*) であるとしても、[*sarvanāma* を後続

要素とする] *nañsamāsa* に *sarvanāma* の術語が妥当しないことはない。なぜなら、P6.1.132 *etattadoḥ sulopo 'kor anañsamāse hali* 「k (=akAC←P5.3.71) を有さない <etad>、<tad> の sU に子音 (haL) の前で lopa (=ゼロ) が代置される。しかし *nañsamāsa* の場合にはこのことは起こらない」における [“*anañsamāse*” (「しかし *nañsamāsa* の場合にはこのことは起こらない」) の言及がこのことを] 指示する (*jñāpaka*) から。なぜなら、“*asaḥ śivaḥ*” における sU に対する lopa 代置をふせぐために、“*anañsamāse*” という限定 (*viśeṣaṇa*) が加えられているからである。すなわち、その [“*asaḥ*”←<na+tad>+sU という *nañsamāsa*] における <tad> という語に *sarvanāmataḥ* はない。なぜならそれは従属要素 (*gauṇa*) であるから。〔ところが “*akoḥ*” (「k を有さない」) によって〕P5.3.71 により *sarvanāma* に関して規定される] akAC を伴った [<etad>、<tad> が] 排除されるから、まさに *sarvanāma* である [<etad>、<tad>] 両者がその [規則 P6.1.132] に言及されているということが得られるからである。そしてこのように [*sarvanāma* である <etad>、<tad> の言及が認められる] 場合には、“*anañsamāse*” は [先行の語の意味に主要性があるとしても後続の語の意味の主要性と結びついた文法操作が適用される、ということ] を] 指示すると容易に言い得る。

41.7.1 P2.2.24 *anekam anyapadārthe* 等 [の “*anekam*”] における単数語尾 (*ekavacana*) は *viśeṣya* に随順する。すなわち P2.1.2 *sub āmantrite parāṅgavat svare* 「アクセントに関し、*āmantrita* (呼格語尾で終る項目) の前で *subanta* は後続の [*āmantrita* の] 部分とみなされる」から [当該規則に] 継続する <sup> という項目が [<aneka> に対する] *viśeṣya* であり、そしてそれは単数語尾で終わっている。さらに、[その当該規則に継続する “sup” (*sup+sU*→*sup+φ*←P6.16.8) に数語尾変形 (*vacanavipariṇāma*) を認めて] <aneka> という語の後に双数語尾 (*dvivacana*) を使用すれば三つ以上 [の *subanta*] の間に *bahuvrihi* が成立しないことになろうし、一方複数語尾 (*bahuvacana*) を使用すれば二つの [*subanta* の] 間に *bahuvrihi* が

成立しないことになろう。したがって、〔二つの subanta と三つ以上の subanta の〕両者を抱括するために単数語尾が使用されている。〔そしてこの単数語尾は〕種を意図する〔単数語尾〕(jātyabhiprāya)、あるいはむしろ一般〔単数語尾〕(autsargika) である。

41.7.2 “sevyate ’nekayā” においても〔“anekayā” (a-n+ (eka+ṬāP)+āṅ (=Ṭā)) における単数語尾は〕“yoṣayā” (「乙女が」) という viśeṣya に随順する。そしてこの単数語尾は、〔二人以上の乙女の〕一人一人が仕えるという〔行為〕(sevana) に結合するということを認識させるために〔使用されているのであって〕、後続の語の主要性 (uttarapadārthaprādhānya) に基づいて使用されているのではない。

41.7.3 まさにこの〔先行の語の主要性〕から、“patanty aneke jaladher ivormayaḥ” (「海の波のように多くのものが落下している」) 等〔の “aneke” (aneka+Jas, Jas→Śī←P7.1.17) における複数語尾〕も容易に正当化され得る。

41.7.4 “atvaṁ bhvasi” 等の場合、〈yuṣmad〉、〈asmad〉は「それ以外のもの」(tadbhinna) に対する lakṣaṇā (間接的指示関係) を有する。否定詞 naṅ は標示者 (dyotaka) である。そしてこのように〔否定詞 naṅ が標示者であると考えられる〕場合には、〔「君」以外のもの〕(tvad-] bhinna) という 〈yuṣmad〉の意味と tiṅ の間には同一指示性があるから [siP が選択され)、人称の区別 [が妥当する]。〔こうして “atvaṁ bhvasi” には〕「君以外のものと異なるものを基体とする存在行為」(tvadbhinnābhinnāśrayikā bhavanakriyā) という言語に基づく認識 (śābdabodha) がある。

41.7.5 同様に、“na tvaṁ pacasi” には「君と異なるものを基体とする『料理をもたらず行為』(pākānukūlabhāvanā) の非存在」(tvadbhinnāśrayakapākānukūlabhāvanābhāva)、“ghaṭo nāsti” には「瓶と異なるものを基本とする存在性 (astitva) の非存在」(ghaṭābhinnāśrayakāstitvābhāva) という様に〔言語に基づく〕認識がある。なぜなら、samāsa を構成していない否定詞 naṅ (asamastanaṅ) の場合、〔否定詞 naṅ の意味と〕まさに

〔dhātu の意味としての〕 行為 (kriyā) との結合の認識があるから。

- 41.7.6 そしてこの〔非存在〕は、絶対的非存在 (atyantābhāva)、相互非存在 (anyonyābhāva) 等の相で指示される (śakya)。なぜならそれぞれの相で〔abhāva の〕認識される〔ことが経験より明らかである〕から。そしてこのことは〔Didhiti 等の〕他書に詳しい。

〔以上で『否定詞 naÑ の意味の確定』を終る〕

解 説

1. 否定詞 naÑ は cādigāṇa と svarādigāṇa の両群に分類される [Cf. O. Böhtlingk, Pāṇini's Grammatik]。したがって否定詞 naÑ は P1. 4. 57 cādayo 'sattve により nipāta という術語を得、さらには P1. 1. 37 svarādini-pātam avyayam により avyaya という術語で呼ばれる。この P1. 1. 37 による術語 avyaya の適用は、P2. 4. 82 avyayād āpsupaḥ, P1. 1. 62 pratyayalope pratyayalakṣaṇam に基づき P1. 4. 14 suptiñantañ padaṁ による術語 pada の適用を可能とする。否定詞 naÑ は理論的に主格単数語尾 (prathamai-kavacana) で終る pada とみなされる。

ところで否定詞 naÑ の添辞 (anubandha) Ñ は、指標辞 it であり、P1. 3. 9 tasya lopaḥ により文法操作に参加しない。この Ñ は、同じ否定詞 na にこの Ñ を指標辞とするもの (Ñit-na, naÑ) とそうでないもの (aÑit-na, na) があることを示唆する。その文法操作上の目的は、〈naikadhā〉、〈nāntariyaka〉等の派生に関し、Ñit-na の言及されている、次に nañsa-māsa に関して説明するような諸規則の適用を回避することである。

2. nañsamāsa の派生を規定する規則は、P2. 2. 6 nañ である。この規則の解釈にあたっては次のような諸規則が考慮されるべきである。

P2. 1. 1 samarthaḥ padavidhiḥ 「pada [←P1. 4. 14] に関する文法操作は意味的に結びついているものに関わる」

P2. 1. 3 prāk kaḍārāt samāsaḥ 「[P2. 2. 38] kaḍārāḥ [karmadhāraye] まで samāsa [という語が継続する]」

P2.1.4 saha supā [sup←P2.1.2]

この規則には二つの側面がある。まず支配規則 (adhikāra) として “saha supā” (「subanta (名詞語尾で終る項目)と」) の後続規則への継続を規定し、さらに操作規則 (vidhi) として複合語 (samāsa) 派生を規定する。Patañjali は規則分割 (yogavibhāga) により次の二規則をこの規則より導出している。

- ① [sup] saha [samarthena←P2.1.1] 「subanta は [意味的に結びついているもの] と [samāsa を構成する]」
- ② [sup saha] supā [samarthena] 「subanta は [意味的に結びついている] subanta と [samāsa を構成する]」

これら両規則は、Pāṇini の複合語規定がカバーし得ない諸事例を説明する。例えば既述の <naikadhā> 等は②により正当化される。

P2.1.11 vibhāṣā 「任意に」

P2.1.22 tatpuruṣaḥ

両規則とも支配規則であり、P2.2.6 に継続する。メタ規則である P2.1.1 は「pada に関する文法操作」を規定する P2.2.6 に関して考慮される。こうして P2.2.6 は次のように解釈される。

「subanta である [sup←P2.1.2] naÑ̄ は意味的に結びついた subanta と任意に samāsa を構成し、その samāsa は tatpuruṣa と呼ばれる」

今 naṅsamāsa の一例 “abrāhmaṇaḥ” (「非バラモン」) について、その派生を示せば次のとおりである。

P2.1.11 が示すように、“abrāhmaṇaḥ” は “na brāhmaṇaḥ” と等価である。この連鎖は次の連鎖より派生する。

{na(Ñ̄)–s(U) brāhmaṇa–s(U)}

今 P2.2.6 の適用によって、この連鎖から二つの統語項目 (pada, syntactic item) <na–s> と <brāhmaṇa–s> が任意に複合される。

複合に際しては統語項目間の先後関係が決定されなければならない。次の規則を考慮せよ。

P1.2.46 prathamānirdiṣṭam samāsa upasarjanam 「samāsa [を規定する

規則] において prathamā (主格語尾) で言及されているものは upasarjana と呼ばれる]

P2. 2. 30 upasarjanaṁ pūrvam 「upasarjana は [samāsa において] 先行する」

P2. 2. 6 において <naṅ> は主格語尾で言及されている。したがって <na-s> が先行要素として <na-s-brāhmaṇa-s> という samāsa が得られる。

ところで samāsa は、P1. 2. 46 kṛttaddhitasamāsāś ca 「kṛt 接辞で終る項目、taddhita 接辞で終る項目、samāsa も [prātipadika と呼ばれる]」によって名詞語幹 (prātipadika) である。したがって次の規則が適用される。

P2. 4. 71 supo dhātuprātipadikayoḥ 「dhātu あるいは prātipadika の [部分である] sUP (名詞語尾) に [luk (=ゼロ) が代置される]

こうして <na-s-brāhmaṇa-s> という語基に含まれている 各 s(U) が削除され、<na-brāhmaṇa> を得る。

この段階で、先行要素の <na> に次の形態規則が関わる。

P6. 3. 73 nalopo naṅaḥ 「uttarapada (後続の語) の前で」、naÑ の n に lopa (=ゼロ) が代置される¹⁾

こうして最終的に <a-brāhmaṇa> が原連鎖 {na(Ñ)-s(U) brāhmaṇa-s(U)} より派生される。

さらに <a-brāhmaṇa> は名詞語幹であるから P4. 1. 2 により名詞語尾 (sUP) の導入が規定され、P2. 3. 46 により主格語尾 (prathamā) が P1. 4. 22 により単数語尾 (ekavacana) が選択され [abrāhmaṇa+sU]、形態音素規則の適用によって²⁾ “abrāhmaṇaḥ” が得られる。

3. Patañjali は samāsa をその構成要素の pradhānatva (主要性) あるいは apradhānatva (非主要性) に従って分類している [Mbh on P2. 1. 6]³⁾。Kaiyaṇa によれば、この分類は Pāṇini に先行する文法家達に遡る。

pradhānatva あるいは apradhānatva の意味するところは何であろうか。pradhānatva に関し、Darpaṇa には次のような定義が与えられている。

Df. (x =主要者 (pradhāna)) : x は samāsa を構成する語の意味に〔存する〕 prakāratā (規定性) により条件付けられた主 viśeṣya である (prādhānyarṇ ca samāsaḥaṭakapadārthaprakāratānirūpitamukhyaviśeṣyatvam; Darpaṇa 342)。

さらに、言語レベルでの従属要素 (したがって意味レベルでそれに対応する意味は apradhāna) に関して Kaṇḍabhaṭṭa は次のような定義を与えている。

Df. (x =従属要素 (gauṇa)) : x は他の語の意味の viśeṣaṇa として想起されるものを意味する (itarapadārthaviśeṣaṇatvenopasthāpitārthakatvam hi gauṇatvam; Vbh 201)。

これらより、pradhāna=viśeṣya、apradhāna=viśeṣaṇa の同置が知られるであろう。

Patañjali は、P2.1.57 viśeṣaṇarṇ viśeṣyaṇa bahulam を解釈する際に、viśeṣaṇa と viśeṣya の対比を見出すために “kṛṣṇāḥ tilāḥ” (「黒いゴマ」)、“tilāḥ kṛṣṇāḥ” (「ゴマという黒いもの」) という同一の語が viśeṣaṇa、viśeṣya 双方の用法を有する文を考察し、最終的に viśeṣaṇa-viśeṣya 関係が話者の意図 (vivakṣā) に基づくことを述べている。

「或る者がゴマ (tila) を主要なものとして、黒さ (kṛṣṇa) を viśeṣaṇa として意図する時、ゴマは主要なものであり、黒さは viśeṣya である。」⁴⁾

表現には認識が先行している [Mbh II, 823; arthakṛtena nāma śabdena bhavitavyam]。或る事態を認識する時、認識野にあるその事態に関して「何をどのように」認識するかが問題となる。「何を」によって表象される認識の焦点が viśeṣya であり、「どのように」によって表象されるその事態の аспекトが viśeṣaṇa である。認識の焦点が移れば、その焦点を照らすアスペクトにも変化が生ずるのであろう。こうして viśeṣaṇa、viśeṣya は認識主体の側から、対象化された事態に対して設定される、その事態の構成要素の認識に対するステータスである。この意味で Nāgeśa は、viśeṣya を「viśeṣyatā と呼ばれる対象性 (viṣayatā) を有するもの」(viśeṣyatākhyaviṣayatāvat)、

viśeṣaṇa を「viśeṣaṇatā (=prakāratā) と呼ばれる対象性を有するもの」(viśeṣaṇatākhyaviśayatāvat) と規定している。⁵⁾したがってこの viśeṣaṇa-viśeṣya 関係は、「限定者・被限定者関係」(paricchedyapricchedakabhāva) あるいは「差別者・被差別者関係」(bhedyabhedakabhāva) として規定されるそれとはレベルを異にしていることに留意さるべきである。前者は認識論レベルに属する概念であり、後者は存在論レベルに属する概念である。

4. すでに述べたように否定詞 naÑ は nipāta として分類される [P1. 4. 57]。nipāta はその意味伝達 (arthabodhana) に dyotaka (標示者、co-signifier) あるいは vācaka (表示者) として関わる。⁷⁾Kauṇḍabhaṭṭa は、否定詞 naÑ に関してそれを dyotaka とみなす立場と vācaka とみなす立場の双方を承認する。

dyotaka は次のように定義される。

Df. ($x=dyotaka$): x は表現意図 (tātparyā) を理解させる (tātparyagrāhakatvam eva dyotakatvam; VbhS 451)。

あるいは、

: x は自己と組合された語に存する〔意味との間の〕指示関係 (vṛtti) を覚醒せしめる (dyotakatvañ ca svasamabhivyaḥṛtapadaniṣṭhavṛtṭyudbodhakatvam; PLM 113)。

さらには、

: x は周知の意味に対する直接的指示関係 (śakti) の不覚醒が先行する限りで、他の意味に対する直接的指示関係を覚醒せしめる (dyotakānām prasiddhārthaśaktyanudbodhapūrvakam arthāntaraśaktyudbodhakatvañ svabhāvaḥ; Uddyota II, 671)。

一方 vācaka は次のように定義される。

Df. ($x=vācaka$): x は直接的指示関係に基づいて意味を認識させる (Cf. ŚV 6: tayā (=śaktyā) cārthabodhakañ padañ vācakam)。

或る言語項目 X に二つの意味 m_1, m_2 が対応するとしよう。この場合、X には二つの śakti が認められる。今この言語項目 X が他の言語項目 Y との組

合せ (samabhivyāhāra) において m2 を表出し、それ単独の使用においては m1 を表出する時、YはXからの m2 理解に対する指標である。この場合、m2 に対して Yは dyotaka であり Xは vācaka であるといわれる。Yはm2に対して śakti という、言語項目と意味との直接的指示関係によって関係していないという点で「無意味」(anarthaka) であり、そしてその役割は同音異義語 (nānārthaka) の意味決定に果す文脈 (prakaraṇa) 等の役割に比せられる。⁹⁾

4.1 Kaṇḍabhaṭṭa は、否定詞 naÑ の意味として「仮構」(āropa) と「非存在」(abhāva) を定立している。

インド意味論では、言語に基づく認識 (śābdabodha) をパラフレイズによって示し、それを言語項目への意味配当の有効な手段とみなしている。今否定詞 naÑ が samāsa を構成している場合の例 “abrāhmaṇaḥ” [A] とそうでない場合の例 “ghaṭo bhūtale nāsti” [B] について、各々の認識は次のようにパラフレイズされ得る。

A. (1) {āropito brāhmaṇaḥ} = {āropitabrāhmaṇatvavān}

(2) {bhedapratiyogī brāhmaṇaḥ} = {pratiyogitayā bhedaviśiṣṭo brāhmaṇaḥ}

(3) {brāhmaṇabhinnaḥ} = {brāhmaṇapratiyogikabhedavān}

B. (1) {āropitā ghaṭakartṛkā bhūtalādhikaraṇikā sattā}

(2) {ghaṭakartṛkabhūtalādhikaraṇakasattābhāvaḥ}

以上を単純化するならば、否定詞 naÑ と m_r を直接指示対象 (śakya) とする言語項目との組合せからは、(a) {āropa + m_r}、(b) {abhāva + m_r}、(c) {m_r + abhāva} の三形態の認識が得られる。否定詞 naÑ が dyotaka とみなされる場合には、(a)、(b)、(c) はそれぞれ否定詞 naÑ と組合せられた言語項目の意味であり、否定詞 naÑ により標示される (dyotyā) とされる意味はその一部 (padārthaikadeśa) であると考えられる。

ところで、インド意味論では意味単位間の関係 (saṃsarga) も「期待」(ākāṅkṣā) という言語外の要素によって捉えられるとされる。¹⁰⁾ (a) の場合、m_r

は āropa に対してその対象 (viśaya) である。したがって āropa は m_r に対して対象性 (viśayatva) という関係で結びつく。しかしこの場合、A-(1)とB-(1)の間に重要な相違があることが指摘されねばならない。厳密には m_r は m_r -tva という属性に限定された事象 (m_r -tva-viśiṣṭa) である。意味結合は通常 “padārthaḥ padārthenānveti na tu padārthaikadeśena” という一般規則によって viśeṣya 間に成立する。したがって(1)の場合、āropa の対象は brāhmaṇatvaviśiṣṭa [バラモン性所有者=バラモン] でなければならない。しかしそれは āropa の対象ではありえない。したがって、āropa の対象は、“saviśeṣaṇe hi vidhiniśedhau viśeṣaṇam anubhavataḥ sati viśeṣye bādhe” という例外規則によって、<brāhmaṇa>の使用根拠 (pravṛttinimitta = śakyatāvachchedaka) としての brāhmaṇatva である [仮構されたバラモン性所有者=クシャトリヤ等]¹¹⁾。

(b)、(c)の場合、 m_r は abhāva に対し pratiyogin (被否定項、counter-positive) である。abhāva は m_r に対して pratiyogitā という関係にあり、一方 m_r は abhāva に対して svapratiyogikatva という関係にある。

(a)–(c)はまた否定詞 nañ の意味の認識に対するステータスを示している。 (a)と(b)においては否定詞 nañ の意味は viśeṣaṇa であり、(c)においては viśeṣya である。¹²⁾ 否定詞 nañ の意味を viśeṣaṇa とするか viśeṣya とするかは、否定詞 nañ を含む表現の文法的正当化の問題にかかわる。

4.2 Kaṇḍabhaṭṭa は “asarvasmai”, “anekam”, “atvañ bhavasi” 等の表現を取挙げ、それぞれに関し次のような問題を論じている。

- ① 否定詞 nañ と sarvanāma (代名詞) との samāsa に関する sarvanāmasaṁjñā (術語 sarvanāma) の適用可能性。
- ② 否定詞 nañ と数詞 <eka> との samāsa に関する単数語尾 (ekavacana) の導入可能性。
- ③ 否定詞 nañ と人称代名詞との samāsa と定動詞語尾 (tiñ) との同一指示性 (sāmānādhikaraṇya) に基づく、tiñ に関する人称 (puruṣa)、数 (vacana) の選択可能性。

4.2.1 次の規則が sarvanāmasaṁjñā を規定している。

P1.1.27 sarvādini sarvanāmāni 「<sarva> 等は sarvanāma と呼ばれる」
しかしこれに対し Kātyāyana は次のような制限を加えている。

vt. 2:sarṁjñopasarjanapraṭiṣedhaḥ 「名称、従属要素 (upasarjana=gauṇa)
である [<sarva> 等] には [sarvanāmasaṁjñā の] 禁止がある」

ところで連鎖 {na(Ñ)-s(U) sarva-s(U)} から派生される samāsa
<asarva> において、否定詞 naÑ の意味が viśeṣya であるとするならば、
後続要素 <sarva> の意味はそれに対し viśeṣaṇa となり <sarva> はその
samāsa において従属要素ということになる。prādisamāsa である <atisar-
va> と比較せよ。この samāsa は連鎖 {sarva-am atikrānta-s(U)} から
vt. 4 ad P2.2.18 prādayaḥ ktārthe [Mbh:atyādayaḥ krāntādyarthe dvi-
yayā] に基づいて派生される。この samāsa において <sarva> の意味は
<目的> という kārika として機能しており、したがって viśeṣaṇa であ
る [Ex. atisarvāya-*atisarvasmai]。

こうして <asarva> においては、否定詞 naÑ の意味が viśeṣaṇa、
<sarva> の意味が viśeṣya である場合 [(a), (b)] にのみ、<sarva> は
sarvanāmasaṁjñā を保持する。

さて <asarva> において <sarva> は sarvanāmasaṁjñā を得るとして
も、<asarva> は <sarva> そのものではない。次の規則を見よ。

P1.1.72 yena vidhis tadantasya 「[規則中で viśeṣaṇa である] Xによっ
て或る文法操作 (vidhi) が規定されている時、Xは [それ自身および] そ
れで終る [語形の名称である]

したがって例えば {asarva+Ñe} において P7.1.13 ñer yaḥ [さらに P7.
3.102 supi ca, →*asarvāya] が適用可能な時、この規則 (tadantavidhi) に
よって <sarva> は <sarva> 及び <asarva> を指示するから <asarva>
に P1.1.27 が適用され、P7.1.14 sarvanāmnaḥ smai によって “asarva-
smai” が派生¹³⁾される。

一方、否定詞 naÑ の意味が viśeṣya である場合 [(c)] には、次のような

手続きが踏まれる。次の規則を見よ。

P6. 1. 132 etatadoḥ sulopo 'kor anañsamāse hali [Cf. 和訳41.7.0]

この規則中の“anañsamāse”は「先行の語の意味に主要性があるとしても後続の語の意味の主要性と結びついた文法操作の適用がある」[Kāśikā 注 441—442] ということを示す (jñāpaka)。すなわち、<asarva> においてたとえ <sarva> は従属要素であっても既述の vt. 2 は考慮されないということである。P5. 3. 71 avyayasarvanāmnām akac prāk ṭeḥ は sarvanāma の ṭi (←P 1. 1. 64) に akAC が前接されることを規定する。したがって“akoḥ” (「akAC をもたない」) は <etad>、<tad> がまさに sarvanāma であることを示唆している。ところで当該規則は、まさに sarvanāma である <etad> 等に後続する sU が子音の前では削除されることを規定している訳であるが、<etad> 等との nañsamāsa に関し否定詞 naÑ の意味が viśeṣya であるとするならば、vt. 2 に照らし nañsamāsa 中の <etad> には sarvanāmasaṁjñā は妥当しないから、このような nañsamāse に sU の削除が適用される可能性はない。それにもかかわらず、“anañsamāse”¹⁴⁾ を言及しているということは、上記のことを指示するためであるのである。

4.2.2 <aneka> の後の ekavacana 導入は、もし否定詞 naÑ の意味が viśeṣaṇa であるならば [(b) ⇒ bhedaviśiṣṭaika]、P 1. 4. 22 dvyekeyor dvivacanaikavacane に従う。この規則は接辞の制限 (pratyayaniyama) を意図しており、ekavacana は双数性や複数性ではなくまさに単数性が表示さるべき時に導入されることを規定している¹⁵⁾。したがって否定詞 naÑ の意味が viśeṣya である場合 [(c) ⇒ ekabhinna (ekaviśiṣṭabhedavat)]、<aneka> の後の ekavacana 導入はこの規則によっては正当化され得ない。

この場合、残された正当化の方法は次の三つである。

① 「特別な規定がない限り、viśeṣaṇa を表示する語は viśeṣya を表示する語と同一の数語尾をとる¹⁶⁾」という一般規則に従う。

② P1. 2. 58 jātyākhyāyām ekasmin bahuvacanam anyatarasyām 「種 (普遍) を表示する名称 [=jātiśabda] の場合、[その種の] 単数性が表示さ

るべき時任意に bahuvacana (複数語尾) が導入される」に従う。

単なる単数性の表示は P1. 4. 22 の領域下にある。しかしこの規則はその単数性の基体が種に特定される場合には bahuvacana 導入の任意なることを規定する。したがってこの規則から、ekavacana が表示する単数性の基体は或る場合には種であることが知られるであろう。こうして <aneka> の後の ekavacana 導入は、ekabhinnatva (「一から異なるという属性」という種に属する単一性を考慮するならば正当化される。

③ 数 (saṅkhyā) を意味しない ekavacana、すなわち一般単数語尾 (autsargikaikavacana) を適用する。

これは P1. 4. 21 bahuṣu bahuvacanam と P1. 4. 22 を “dvibahuṣu dvibahuvacane, ekavacanaṁ ca” (「双数性、複数性が表示さるべき時には dvivacana, bahuvacana が導入される。その他の場合には ekavacana が導入される¹⁷⁾」) と読替えることによって得られる。双数性、複数性以外の領域には、単数性ばかりでなく数 ϕ もあるからである。

4.2.3 人称語尾の選択に関しては次の諸規則が考慮さるべきである。

P1. 4. 105 yuṣmady upapade samānādhikaraṇe sthāniny api madhyamaḥ

P1. 4. 107 asmady uttamaḥ

P1. 4. 108 śeṣe prathamaḥ

「第二人称代名詞がたとえ想定上の存在であっても (sthāniny api) 共起項目 (upapada) であり、しかも共起項目と〔定動詞語尾とが〕同一指示性の関係にある時、第二人称語尾 (madhyama) が導入される [105]。〔同一の条件下で共起項目が〕第一人称代名詞の時第一人称語尾 (uttama) が [107]、それら以外の時には第三人称語尾 (prathama) が [108] 導入される」

今連鎖 {na(\tilde{N})—s(U) yuṣmad—s(U)} から派生される sāmāsa “atvam”¹⁸⁾ が共起項目である時、人称語尾の選択に関して P1. 4. 105 と108が考慮される。この naṅsamāsa において否定詞 na \tilde{N} の意味が viśeṣaṇa である場合 [(b)⇒bhedaviśiṣṭatvad]、<yuṣmad> と定動詞語尾との同一指示性から

Pl. 4. 105 が適用される [Ex. atvaṁ bhavasi]。一方否定詞 naÑ の意味が viśeṣya である場合 [(c)⇒tvadviśiṣṭabedha]、しかも否定詞 naÑ が vācaka とみなされる場合には、否定詞 naÑ と定動詞語尾との同一指示性から Pl. 4. 108 が適用される [Ex. *atvaṁ bhavati]。

ところで否定詞 naÑ と <asmad> との samāsa “anaham”¹⁹⁾ が共起項目である場合、前者の立場からは Pl. 4. 107 の適用により “anahaṁ bhavāmi” を得るが、後者の立場からは “atvam” が共起項目である場合と同様 Pl. 4. 108 の適用によって *anahaṁ bhava-ti” を得ることになり、人称代名詞を含む naṁsamāsa が共起項目である場合人称の区別 (puruṣavyavasthā)²⁰⁾ が見られないことになる。

人称の区別の決定要素は共起項目と定動詞語尾との同一指示性である。したがって否定詞 naÑ を vācaka とする限り、否定詞 naÑ の意味を viśeṣya とみなす立場ではこの隘路を打破し得ない。例えば、Pl. 4. 105 は <yuṣmad> の意味が何であろうと、それと定動詞語尾との同一指示性が保障されるならば適用されるはずである。こうして否定詞 naÑ を dyotaka とみなし、tvadhinna (tvadviśiṣṭabhedavat) を <yuṣmad> の意味として立てるならば、²¹⁾ <yuṣmad> と定動詞語尾との同一指示性から Pl. 4. 105 が適用され、人称の区別が正当化されると考えられる。

4.3 āropa と abhāva のうち否定詞 naÑ の意味としていずれが望ましいかということに関し、Kauṇḍabhaṭṭa は経験との整合性に照らして abhāva をとり、さらには Mahābhāṣya の權威によってそれを裏打している。否定詞 naÑ が abhāva を意味するということに関し、Kauṇḍabhaṭṭa が言及していないもうひとつの重要な論拠を紹介しておこう。

Pl. 4. 109 に関する vt. 1 paraḥ saṁnikarṣaḥ saṁhitā ced adrutāyām asaṁhitam 中の samāsa “asaṁhitam” を見よ。この samāsa は連鎖 {na (Ñ)–s(U) saṁhitā–s(U)} から派生される。次の規則が考慮すべきである。

P2. 1. 6 avyayaṁ vibhakti...arthābhāva... 「名詞語尾 [の意味]、ものの非

存在 (arthābhāva) 等を表示する avyaya は「意味的に結びついた subanta と samāsa を構成し、そしてその samāsa は avyayibhāva と呼ばれる」] 否定詞 nañ は avyaya である [P1.1.37]。もし否定詞 nañ が abhāvā を意味しないとするならばこの規則の適用機会はない。その場合には P2.2.6 の適用によってこの連鎖から派生される samāsa は tatpuruṣa とみなされ、P2.4.26 paraval liṅgaṁ dvandvatatpuruṣayoḥ により女性形 <asañhitā> が結果する。中性形 <asañhitam> を正当化するためには当該規則の適用によってその samāsa が avyayibhāva とみなされ P2.4.18 avyayibhāvāś ca が適用されなければならないであろう。否定詞 nañ が abhāvā²³⁾ を意味することは vārttika 中の nañsamāsa 表現からも支持されている。

〔注〕

1) uttarapada が母音で始まる場合には、次の規則が適用される。

P6.3.74 tasmān nuḍ aci 「それ [=n に lopa の代置された nañ] の後に、母音 (aC) [で始まる uttarapada の] 前で、nUṬ がある」

Ex. na-eka→a-eka→a-(n+eka)→aneka. Cf. P1.1.46 ādyantau ṭakitau.

2) s→r (P8.2.66)→h (P8.3.15)

3) Mbh II, 170: iha kaścit samāsaḥ pūrvapadārthapradhānaḥ, kaścid uttarapadārthapradhānaḥ, kaścid ubhayapadārthapradhānaḥ. pūrvapadārthapradhāno'vyayibhāvah, uttarapadārthapradhānaḥ tatpuruṣaḥ, anyapadārthapradhāno bahuvrihiḥ, ubhayapadārthapradhāno dvandvaḥ.

Pāṇini は 4 種の samāsa を認めている。すなわち (1) avyayibhāva, (2) tatpuruṣa—(a) vibhaktitattpuruṣa, (b) karmadhāraya (samānādhikaraṇa-tatpuruṣa), (c) dvigu, (d) prāditattpuruṣa, (e) gatisamāsa, (f) upapadasamāsa, (g) upamānapūrvapadatattpuruṣa, (h) upameyapūrvapadatattpuruṣa, (3) bahuvrihi, (4) dvandva—(a) ekavat (samāhāradvandva), (b) その他 (itaretarayoga).

Patañjali によれば、この 4 種の samāsa 分類はあくまでも一般論としてのみ妥当し、さらには pradhānātva に基づく samāsa 分類も普遍的ではない。Cf. <naikadhā>←sup saha supā; <ardhapipali>←P2.2.2 ardhām napuṁśakam.

この Patañjal の見解は、次の討頌に端的に表明されている。

Vbh (VbhS) k. 29: samāsaś tu caturdheti prāyovādaś tathā paraḥ/yo 'yañ purvapadārthādiprādhānyaviśayaḥ sa ca//

4) Mbh II, 629: yadāśya tilaḥ prādhānyena vivakṣitā bhavanti kṛṣṇo viśeṣaṇatvena

- tadā tilāḥ pradhānaṁ kṛṣṇo viśeṣaṇam.
- 5) Uddyota II, 629, 631.
- 6) Uddyota II, 631: etena viśeṣaṇatākhyaviśayatāvad eva paricchedakaṁ bhedakaṁ cety apāstam. rājapuruṣa ityādau ca viśeṣasyāpi puruṣasya rājñi bhedakatvadarśanāt.
- Cf. Kāśikā on P2.1.57: bhedakaṁ viśeṣaṇam bhedyam viśeṣyam.
- 7) VP II, k. 192 ab: nipātā dyotakāḥ kecit prthagarthābhidhāyinaḥ.
- 8) Cf. vt. 12 ad Pl.2.45: nipātasyānarthakasya prātipadikatvam.
- 9) Cf. PLM 84: tātparyāniyamakaṁ ca loke prakaraṇādikam eva. ato bhojanaprakaraṇe saindhavam ānāyety ukte saindhavapadena lavaṇapratyayaḥ, yuddhāvasare 'śvapratyayaḥ.
- 10) Cf. VV 2: śābdabodhe caikapadārthe aparapadārthasya saṁsargaḥ saṁsargamar-yādāyā bhāṣate. Śivadattamiśra: saṁsargamaryādā nāma ākāṅkṣā.
- 11) 一般規則に関しては PLM 205, 例外規則に関しては Nyāyakośa 877を見よ。
- 12) Kāśikā 注 [435, 444] によれば dyotyārtha は必ず viśeṣaṇa である。(c) のような形で abhāva が viśeṣya とみなされる場合、nañ を dyotaka とみなすことには困難さが伴う。Cf. dyotyārthānaṁ viśeṣaṇatvam eveti hetumati ceti sūtrabhāṣyasiddhānyama.....
- 13) Cf. Kāśikā on Pl.1.29: sarvanāmasamjñāyām tadantavidher abhyupagamād bahuvrīher api sarvādyantasya samjñā syāt.....
- 14) nañsamāsa に P6.1.132 の適用可能性があるから “anañsamāse” と言及されていると考えるならば、この言及は否定詞 nañ の意味の viśeṣaṇa なることを指示するとも解釈される。Cf. Pradīpa II, 669.
- 15) Cf. Mbh on Pl.4.21: atha vā prakṛtān arthān apekṣya niyamāḥ. ke ca prakṛtāḥ, ekatvādayaḥ. ekasminn evaikavacanaṁ na dvayor na bahuṣu.
- 16) Cf. VV 16: viśeṣyaviśeṣaṇavācakapadayor asati viśeṣānuśāsane samānavacanakatva-niyamāt.
- 17) Cf. Kāśikā 注 443; BM on P3.1.67; Mbh I, 305 IV, 220.
- 18) yuṣmad+s→yuṣmad+am (P.17.28)→tva ad+am (7.2.94)→tvad+am (6.1.96)→tva+am (7.2.90)→tvam (6.1.96)
- <yuṣmad> も sarvanāma である点で、“atvam” の派生に関して <asarva> の場合と同様の問題が指摘され得る。
- 19) “aham” (←asmad+s) の派生は “tvam” に準ずる。
- 20) 数の区別 (←Pl.4.21-21) に関しても同様である。Ex. ayuvām bhuvam bhava-tha.
- 21) Naiyāyika の観点からは <yuṣmad> に viparitalakṣaṇā を認めることになる。しかし Vaiyākaraṇa は lakṣaṇā を独立の vṛtti としては認めない。lakṣaṇā も śakti の一種である。Cf. PLM 63.

- 22) Kaṇḍabhaṭṭa は指摘していないが、P6.1.132 中の “anañsamāse” によって指示されることによっても数、人称の区別は正当化されるであろう。Cf. Kāśikā 注443—444.
- 23) 否定詞 nañ ̃ が abhāva を意味する場合、nañsamāsa 派生に関して P2.1.6 と P2.2.6が同時に適用可能であることになり、P1.4.2 vipratīṣedhe param kāryam というメタ規則によって P2.2.6 だけの適用が許されることになる。しかし後期の文法家達は P2.1.6 と P2.2.6 の適用は任意であるとみなしてこの問題を処理する。Cf. Vbh 203, SK II, 88-89.

(インド哲学助手)

Kaunḍabhaṭṭ on the meaning of the negative particle naÑ

Hideyo OGAWA

The aim of this paper is to present a Japanese translation of the nañarthanirṇaya ("final determination of the meaning of the negative particle naÑ") in the Vaiyākaraṇabhūṣaṇasāra of K(aunḍabhaṭṭa). As well, I shall also present my own exposition of the important points in question.

The Vaiyākaraṇabhūṣaṇasāra is a major work on semantics and philosophy of grammar in the Pāṇinian tradition; it post-dates Bhartṛhari. So far, S. D. Joshi, M. M. Deshpande and J. A. Gune have treated other nirṇaya-s concerning dhātvartha, nāmārtha and lakārārtha respectively, but the nirṇaya at hand has not yet been discussed.

The negative particle naÑ functions as either vācaka (signifier) or dyotaka (co-signifier), and āropa (superimposition) and abhāva (non-existence) are assigned to it as its meanings. With regard to śābdabodha-s ('verbal cognition') associated with naÑ-contained expression—especially negative compounds—K. analyses them into the following three forms: viz. (āropa+M), (abhāva+M) and (M+abhāva). These represent viśeṣaṇa-viśeṣyabhāva-s between the meaning of naÑ and that of the items in construction with naÑ.

K. endeavours to formulate his meaning analyses in such a way that they accord with Pāṇini's grammatical system. The following three instances of naÑ-contained expressions are to be accounted for: (a) sarvañamatā in "asarva", (b) ekavacanotpatti in "aneka" and (c) puruṣavacanav-

yavasthā in “atvaṁ bhavasi”.

In order to account for such expressions, what is important is the position which the nañartha takes in relation to the śābdabodha. In the case where the nañartha is regarded as a viśeṣaṇa, there will be no difficulty in accounting for these expressions. However, when it is a viśeṣya, then the explanation becomes somewhat farfetched, and moreover, in this latter instance, we must renounce the view that nañ functions as a vācaka.

K. seems to be of the opinion that abhāva is definitively established as a nañartha on the basis of our experience and on the authority of the Mahābhāṣya. But, concerning the cognitional position of abhāva, K. does not seem to make any definite pronouncements.